

令和2年度 事業報告書

認知症対応型共同生活介護 恵の家

1.運営の理念・基本方針

【基本理念】「一人ひとりに寄り添う介護に努めます」

- ① 年間目標として「入居者様の今までの人生(物語)を大切にし、ゆっくり向かい合いましょう」を掲げ、入居者様の想いに寄り添い、入居者様の意思を尊重する支援を実践します。
- ② 目標をより具体的に実行し、現場で常に理念に立ち返る事ができるよう、毎月の担当を全職員の輪番制で決め、理念に基づいた標語を作成し、事務所に掲示します。それにより職員の理念に対する意識を高めていきます。
- ③ 職員はご家族様と連絡を密にすることで、より深い信頼関係を構築し、入居者様の「望まれる暮らし」「その人らしい人生」に活かしていきます。
- ④ 入居者様が安心して、生き活きと生活することが、ご家族様にとっての安心に繋がることを理解します。
- ⑤ 毎日の申し送りの終わりに「今日も 1 日、入居者様が安全に、穏やかに過ごすことができるよう、チームワークで支援しましょう」というセリフを決め、職員同士で声に出して言うことで意識の統一を図ります。

<考察>

- ・ 年間目標を毎月、具体的な標語にすることで、理念の共有や意識の向上を期待したが、職員によって標語づくりの意味や目的の理解に差がある。次年度の課題として改善していく。
- ・ ご家族様との関係構築に関しては、毎月の「恵の家のお知らせ」や直接の電話を通して、日常の様子や医療との連携(受診内容等)を細かに伝えることができた。コロナ渦で面会時の確認はできなかったが、電話でご意見・ご要望を確認し、プランに反映するよう意識し実行することができた。
- ・ 申し送り時の意思統一のセリフは、実行する職員が決まってしまう、全体の意思統一には繋がらなかった。セリフを口にするだけで意識が引き締まるとの意見も出ているので、実行しない職員がどうして実行しなかったのか理由を分析し、次年度も継続して実行、意思統一を図っていく。

2.今年度における事業所の目標

- ① 社会福祉法人として、地域とのつながりを強化し、様々な地域貢献の方法を模索していきます。

具体的には、ホームの活動を運営推進会議や周辺団地の掲示板などを活用させて頂き、近隣住民の方が気軽に来所して頂けるよう情報を発信していきます。地域にお住いの高齢者ご本人だけでなく、ご家族の悩みや困りごとの相談を気軽に頂けるような場所となれるような雰囲気作りに努め、社会資源としての役割を果たしていきます。

- ② 入居稼働率 100%を維持できるよう努めます。
- ③ 介護保険の基本である自立支援を念頭に、「～してあげる」という介護ではなく、入居者様と生活を共にする生活相手（パートナー）であり続ける介護を目指します。
- ④ 内部研修や外部研修を通して、職員の知識・技術・質の向上を目指します。
- ⑤ 関係団体や地域との連携を以下のことを実施し、強化していきます。
- ・ 横浜市や区役所、所属する横浜市認知症グループホーム連絡会や地域密着型サービス事業所連絡会が主催する会議や研修等へ積極的に参加し、交流を深めます。
 - ・ 年6回の運営推進会議を通じて情報やご意見、ご要望を収集すると共に、ホームの活動を発信します。
 - ・ 自治会のお祭りや運動会等の催しや地域の掃除等の活動に積極的に参加し交流を深めていきます。
 - ・ 前年度に引き続き、地域包括センター所長に運営推進会議の構成委員として年6回の運営推進会議へ出席して頂きます。

<考察>

- ・ コロナ渦ということで、全ての自治会行事は中止となってしまったが、運営推進会議は書面会議という形にすることでグループホームの活動内容や入居者様のご様子を発信することができた。引き続き、地域貢献や発信の具体的な方法や活動内容の見直しが必要と考える。
- ・ 稼働率 100%維持に関しては、ご入居者の急変や重症化による入退院が原因で 100%維持することができなかった。グループホーム入居者の重症化はどこのグループホームでも課題となっているので、対策を検討していく。

3.毎月の数値目標

目標：入居稼働率 100% (入居 18 名)

稼働目標設定		91,700 千円 ÷ 365日 ÷ 18名/日 =		13,958 円/人
月	稼働日数	目標		稼働率(%)
		目標利用人数	事業収入目標額	
4月	30	540	7,537,320	100%
5月	31	558	7,788,564	100%
6月	30	540	7,537,320	100%
7月	31	558	7,788,564	100%
8月	31	558	7,788,564	100%
9月	30	540	7,537,320	100%
10月	31	558	7,788,564	100%
11月	30	540	7,537,320	100%
12月	31	558	7,788,564	100%
1月	31	558	7,788,564	100%
2月	28	504	7,034,832	100%
3月	31	558	7,788,564	100%
合計	365	6,570	91,704,060	

〈基本報酬〉

- ・認知症共同生活介護(2ユニット)

〈加算〉

- ・ 認知症対応型医療連携体制加算
- ・ 認知症対応型処遇改善加算 (Ⅰ)
- ・ 認知症対応型特定処遇改善加算 (Ⅱ)
- ・ 認知症対応型初期加算
- ・ 入院期間中の体制の加算

入院後 3 か月以内に退院することが見込まれる時、退院後再び事業所に円滑に入居できる体制を確保 … 1 月に 6 日を限度 246 単位/日

- ・ サービス提供体制強化加算 (Ⅲ) 6 単位/日
勤続年数 3 年以上の者を 30 パーセント以上配置

稼働率 100%を維持するために、以下のことを実行します。

- ・ 入居者様が退居された場合は、次の入居までスムーズに行い、空床期間を短く

し稼働率向上に努めます。

- ・ ホーム見学希望の連絡があった際は、いつでも見学して頂けることをお伝えし、迅速な対応をします。全職員が丁寧に相談内容に耳を傾ける対応ができるよう、接遇のシミュレーションの勉強会を定期的実施し、選ばれる事業所を目指していきます。
- ・ 来客の際は、ご家族様に限らず全ての方に対して、可能な限り全スタッフでお出迎えし、お帰りの際も全スタッフでお見送りするよう努めます。
- ・ 地域密着型サービス事業所連絡会や横浜市グループホーム連絡会へ積極的に参加し、空室や入居希望の情報交換・共有をすることで、稼働率向上を目指します。
- ・ 空床理由の60%となる入院を防ぐために、入居者様の心身の状態の把握と細かな気付きにより重症化を防ぎます。また、事故に繋がらないようリスクを予測し未然に防ぐことができる質の高い職員の育成に努めます。

<考察>

- ・ 年度当初の空室部分が、緊急事態宣言中と重なり、相談や見学の電話が一切なく、新入居まで時間を要してしまったことと、入居者1名が入退院を繰り返していたことが響き、年間稼働率97.5%にとどまった。
- ・ 急変により空室になったケースは、申し込み待機の方を入居まで時間をかけずに、スムーズに入居に繋げることができた。

4.行事・研修の年間計画（別紙参照）

- ① 区社会福祉協議会や地域ケアプラザ等と連携を図り、ボランティアの定期的な導入(月1回以上)を継続していきます。
- ② 接遇にあたる職員の専門的知識と技術の向上に向けて、更に、福祉従事者として人間性の獲得を目指し、外部の研修に積極的に参加します。学び得た知識は、月1回の内部研修を実施することで、全職員へ周知し共有していきます。
- ③ 介護福祉士など、職員の資格取得に向けた支援体制を強化します。
具体的には、グループホーム連絡会主催の「基礎実技講習」への参加や、対象職員的生活スタイルに合わせ、参加可能な研修の資料を選択し取り寄せ、資格取得を促します。

5.職員体制

職員配置体制>

① 介護職員（常勤換算 11.6名）

早番、日勤、遅番、夜勤

②他職種

日勤

6.会議、委員会

① 入居者様の接遇を推進する上で必要な定例会議を下記の通り、実施します。

・ケアプラン会議

6か月毎に実施する。ADL等のご本人様の状況が大きく変化した場合、その都度、開催します。また3か月に1回、モニタリングを実施しご本人様の変化や目標の達成度、サービスの内容は適切であるか等を確認し、よりよいサービスの提供を目指します。

・ユニット会議

毎月1回程度、開催します。入居者様の様子や対応の確認のほか、その月のヒヤリハット、事故報告を職員間で共有します。個々のケースを分析し、皆で再発防止策を検討します。また行事・レクリエーションの確認、全体の課題や問題を検討したり、職員の意見交換の場として活用します。

② 身体拘束委員会を3か月に1回(年4回)開催し、併せて内部研修を実施します。

③ 消防計画に基づき年2回以上の防火・防災訓練を企画・実施します。訓練は職員の配置の少ない夜間を想定したものとします。日程を運営推進会議と同日に設定することで、地域の方や知見を有する方の参加を可能にし地域との交流を図ります。また、ご意見やアドバイスを頂くことで、恵の家の防災対策に活かしていきます。

④ 瀬谷防災ネットワークの研修・講演に積極的に参加します。また、防火・防災・救命に関わる内部研修を定期的実施し、職員の知識と意識の向上を図ります。

<考察>

- ・ 委員会、会議は計画通り実施することができたが、外部の研修はコロナ渦で中止となり参加できなかった。会議に関しては計画に沿って実施することができた。
- ・ 消防計画に基づき、コロナ渦なので消防署員を招くことはできなかったが、ご入居者と職員のみで年2回夜間想定訓練を実施した。ブラインド型訓練にするこ

とで、各スタッフが状況に応じて自ら考えて行動できるようになってきている。

- ・ コロナの感染対策のため、同じ敷地内の他事業所との合同訓練は実施できなかった。しかしながら災害時は他事業所との助け合いが欠かせないため、年 2 回の防火・防災訓練時は隣接施設に連絡し、協力関係にあることや方法を確認する必要があると考える。
- ・ 前年度の瀬谷防災ネットワーク主催の研修にて FIG 訓練（盤上訓練）を学んだことを活かし、防火・防災訓練の事前ミーティングに簡易的な盤上訓練を取り入れた。また、消防署から CPR（心臓蘇生）訓練用のマネキンを借りて救命の内部研修を定期的に実施した。今後も情報収集に努め、非常時に活かせる知識と技術を身に付けていく。

7.研修(人材育成)

- ① グループホーム連絡会主催で年 1 回実施される現場交換研修に参加し、他グループホームの支援方法を学び、患の家の支援に活かします。
- ② 内部研修の内容を患の家の職員としての意識を高めることができるよう、具体的な内容とし、理念に沿ったケアを実践することに努めます。
- ③ 毎月 1 回以上の内部研修を実施し、知識の取得や職務に関するスキルアップを図ります。
- ④ 入職後、短い期間で退職となるケースを防ぐため、指導する側の職員の質の向上を目指し、外部の「指導者向け」や「リーダー向け」の研修を積極的に受講します。
- ⑤ 職員個々の目標を明確にし、意欲の向上に繋げていきます。
- ⑥ 個人情報保護に関して、以下のことを実施します。
 - ・ 外部研修への参加、内部研修の実施により、職員の個人情報保護法への理解を深め、規定書類の運用を的確に行います。
 - ・ 再利用した用紙やメモの裏面の情報に細心の注意を払います。
 - ・ 「ご家族以外からの電話があった場合の対応マニュアル」を事務所に掲示し、事故防止に努めます。

<考察>

- ・ 外部の研修への参加はコロナ渦で中止となるなど、参加できなかったが、内部研修は、計画通り実施することができた。外部研修に関しては、ズームでの研修など主催者側も工夫して開催されるようになってきたので、次年度は積極的に参

加していく。

8.入居者様への支援内容

- ① 居室担当の役割を理解し、入居者様の心の声を聴き、よき理解者となるように関わっていきます。入居者様からのご希望やご意見は、月1回のユニット会議にて共有し、居室サービス計画書へ反映させていただきます。
- ② 入居者様が主役である「その人らしい人生」を送って頂くために、ポジティブな視点を常に持ち、ケアに繋げていきます。
- ③ プラン見直しの際は、居室担当が中心となり、「ケアプラン作成事前資料」に沿って、ご本人様とご家族様へご要望等の聞き取りをし、プラン会議にて話し合い、ケアプランに反映します。
- ④ 2か月に1回、開催する「入居者懇談会」をご家族が出席される運営推進会議と同日にすることで、ご家族様にも参加して頂き、ご意見やご要望をお聞きする機会を定期的に持ちます。

<考察>

- ・ ポジティブな視点を常に意識できるように毎日、記入する日誌のフォーマットを工夫し、変更したが、1年経過して期待していた程の成果はなかった。次年度に向けて、職員へ再度、ポジティブな視点の大切さを伝え、入居者様の「そのひとらしい人生」に繋がる支援を目指していく。
- ・ 「入居者懇談会」はコロナ渦でご家族の参加はできなかったが、ご入居者のご意見やご要望を定期的に確認し、支援に活かすことができた。

9.苦情対応について

- ① 苦情受付担当者と苦情解決責任者を掲示し、苦情対応マニュアルに沿って対応をします。
- ② 「ご意見箱」を設置し、ご意見や苦情をいつでも申し出ることができる環境を整えます。
- ③ 職員以外の第三者機関の連絡先を掲示し、職員以外でも受付していることを周知します。
- ④ 苦情があった際は、「苦情受付記録簿」を作成し、迅速な対応をします。

<考察>

- ・今年度の苦情件数は、入居者ご本人様からの職員に対する苦情が2件であった。2件とも同じ職員に対する苦情であったこともあり、苦情対応マニュアルに沿って対応し、当該職員に対する指導を行った。苦情の申し出がしにくい環境にならないよう、引き続き入居者様・ご家族様との信頼関係の構築し、苦情に限らず、何でも話して頂ける信頼関係づくりと迅速な対応に努めていく。

10.事故防止の取組(再発予防)

- ① 同じ研修を定期的に、繰り返し実施し、毎月のユニット会議で事故に対する意識の向上に努めます。
- ② 毎月のユニット会議にて、その月のヒヤリハット、事故報告を職員間で共有し、個々のケースを分析し、皆で再発防止策を検討します。
- ③ 薬に関する事故が減ってはいるものの、ゼロではないので、下記の取り組みを継続・実施することで、薬に関する事故ゼロを目指します。
 - ・薬のセット時と服薬時は必ず職員2名で対応します。
 - ・与薬時は、名前・日時(〇月〇日、〇〇後薬)と声に出し確認します。
 - ・入居者様の薬に名前、日時の印字をし、さらに服薬時間が明確に分かるように色分けしたラインを引きます。
 - ・「服薬後、食堂の床を掃く」ということをルール化し、落薬事故を防止します。

<考察>

- ・服薬に関する取り組みを確実に実施するよう努めた結果、薬に関する事故件数が前年度に引き続きゼロであったことは、大きく評価できる。気を緩めることなく、決めた取り組み・ルールを確実に継続していく。
- ・横浜市への報告義務のある事故が4件あり、事故内容は転倒が2件、体調急変による救急搬送が1件、離設事故が1件であった。それぞれの事故に対して全スタッフで事故内容と再発防止策を共有し、救急対応の再確認を行った。今後も再発防止に努めていく。

11.施設設備の保守管理

- ① 定期的に点検を実施することで、ホーム内設備の不備や不具合を早期に発見し、早急な修繕に努めます。

- ② 設立から 15 年経過しているため、フロアや居室の床、壁紙の剥がれ、経年劣化による設備の不具合等が目立ってきています。入居者様の安心・安全確保の観点から、大規模な修繕を検討します。

<考察>

- ・ 施設設備の経年劣化による不具合等は、次年度に大規模修繕をする方向となった。今後も入居者様の安心・安全を第一に施設の環境を整えていく。